

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

春日部市長

市町村名 (市町村コード)	春日部市 (11214)	
地域名 (地域内農業集落名)	桜井・宝珠花地域 (西宝珠花、西親野井、塚崎、倉常一区、倉常二区、倉常三区、芦橋一致、芦橋共同、木崎)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月22日 (第 7 回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、半数以上が 7 0 歳以上と高齢化が進み、農業後継者も減少しているため遊休農地の増加が懸念される。自作農業者もいる一方で、耕作者の後継ぎや経営規模を拡大したい農業者も少ないため、現状の自作農業者による農地利用を維持をしつつ、地域内の意欲のある担い手の発掘や地域外からの担い手の参入など地域を支える農業者の確保が喫緊の課題である。

塚崎地区においては、田が約 2.5 1 ha、畑が 1 9.3 0 ha となっており畑作を中心とした農業形態が主である。

木崎地区は、田が約 3 7.5 8 ha、畑が約 5.0 8 ha と農地の大部分が田であり、水稻を中心に作付けが行われている。地区内の一部は、区画整理によるほ場整備を実施している。個々の農業者による自作耕地と認定農業者が法人化した農業法人が耕作する一定規模の耕地が存在する。

西宝珠花地区は、田が 4.4 2 ha であり、水稻での作付けが主となっている。

西親野井地区においては、地目上の面積として田が約 7. 5 6 ha、畑が 1 5. 1 2 ha となっている。水稻や畑作を中心とした農業形態が主である。

倉常地区は、田が約 5 7.4 2 ha、畑が 1 9.2 9 ha であり、田の面積が多く水稻と麦の作付けが多い地域である。地区内の大部分は、区画整理によるほ場整備を実施し、農道の拡幅と用水のパイプライン化が完了している。個々の農業者による自作耕地と認定農業者を中心とする営農集団による一定規模の耕作地が存在している。

芦橋地区は、田が約 5 6.4 4 ha、畑が約 9.5 2 ha であり水稻と畑作物での作付けが主となっている。地区に根付いた任意団体があり、農業者が連携を取りやすい環境が整っている地区である。現状は自作農業者と地区外からの認定農業者の入り耕作が共存している状態であり、農地が維持されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は自作農業者も多いため、自作農業者と認定農業者や農業法人など耕作が可能な経営体の両方で地域の農業を守っていくことが前提となる。そのうえで、話し合いを続けていく中で貸付希望などがあれば、農地の出し手の確認及び農地の配分・再配分についての話し合いを行い、農地中間管理機構を活用して田や畑の集積・集約を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	234.25 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	234.25 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域農用地区域内の農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
認定農業者などが存在しつつも、自作農業者も多いので持続的な話し合いを継続しながら各農業者の意向の変化に対応する形で農地の集積、集約化を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集積・集約化を進める。その際、所有者の貸付意向にも配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地域内農地において、ほ場整備事業が完了した地区については必要に応じて農道や排水路など土地改良施設の部分的改良についても検討する。基盤整備が完了していない地域において担い手の経営意向を踏まえ、農地の集積・集約のため必要に応じて地域の実情に沿った簡易な基盤整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体の参入の調整・検討について、地域の意向を踏まえながら、市及びＪＡと連携し担い手を確保する。特に、若年農業者や経営規模拡大希望農業者が少ない当地域においては、農地をまとめることで地域外の大規模農家や大手スーパーなどの法人の参入も視野にいれ多様な経営体の確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内の作業効率化や遊休農地の発生防止を図るため、適宜必要となる作業について農業支援サービス事業者等の作業委託を活用する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑦耕作が出来なくなった農地の解消を図るため、農地の集積・集約化を図り、農地としての維持管理を進める。
また、一部地区では多面的機能支払交付金も活用し、農道や水路の管理の効率化も進めながら、農村環境の維持を図る。